

多摩区支え合いのまちづくり推進会議について



川崎市地ケア広報キャラクター「あいちゃん」

≫ 多摩区支え合いのまちづくり推進会議運営要綱

第2条 区長は、次に掲げる事項について、会議の委員の意見を求める。

(1) 地域包括ケアシステムの推進に関する事。

(2) 地域ニーズや課題の把握や共有及び対応策等に関する事。

(3) 行政・活動団体・関係機関相互の情報共有に関する事。

(4) 地域福祉計画の策定及び変更に関する事。

(5) 地域福祉計画に定める取組の進捗及び行政の事業評価に関する事。

(6) 前各号に定める事項の他、会議で必要と認める事項

≫ 背景

2025年、団塊の世代が75歳以上を迎え、社会保障の需要がさらに増加

≫ 国が目指す地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制 → 高齢者を中心に据えた考え方

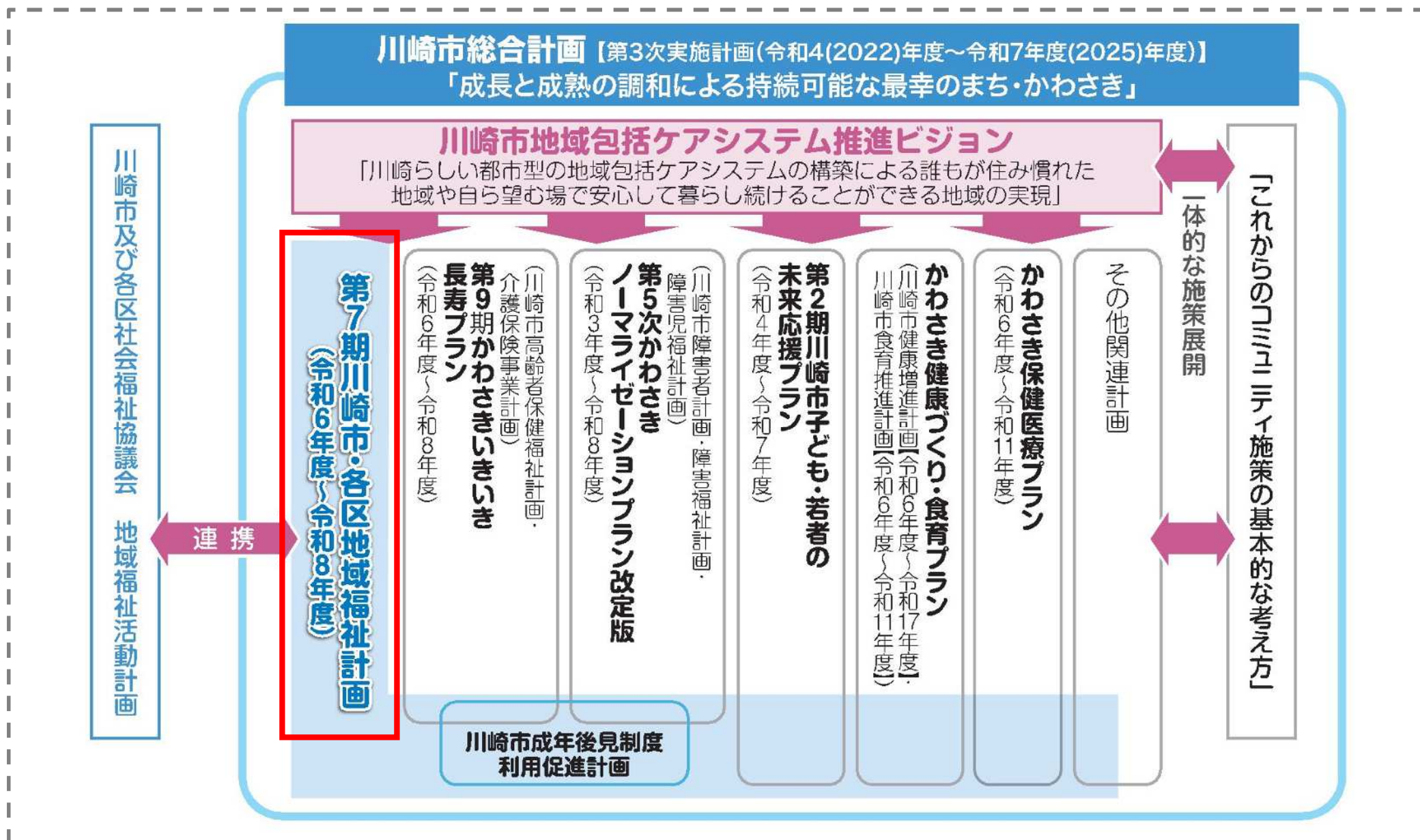
≫ 川崎市が目指す地域包括ケアシステム

高齢者に限定せず、障害のある方や子ども、子育て中の親など「何らかのケア」を必要とする人を含めた全ての人を対象にした体制

≫ 地域福祉計画

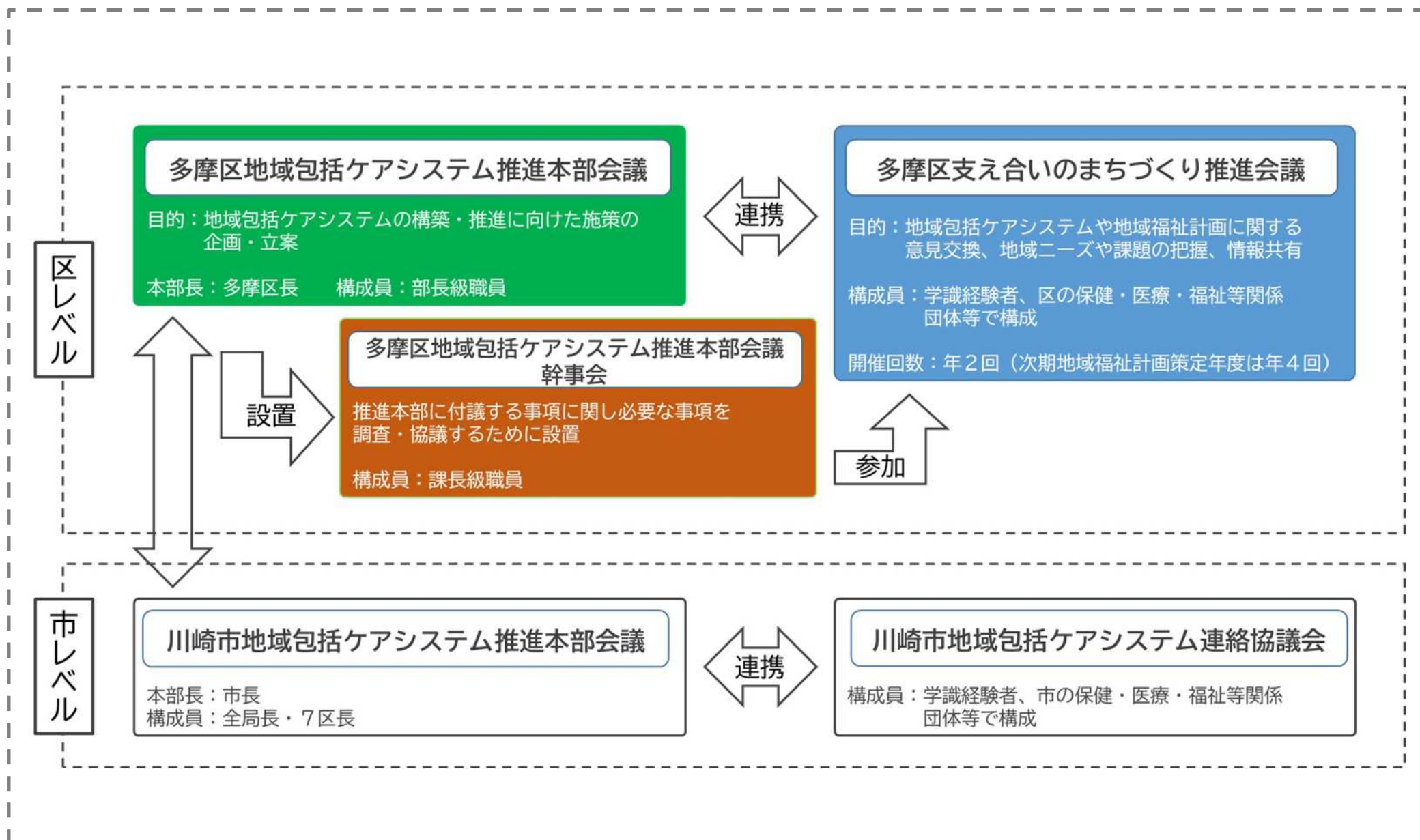
社会福祉法第107条に基づき、次の事項を一体的に定める計画

- ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関する共通事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事業の実施に関する事項



多摩区地域包括ケアシステム推進体制

資料2



多摩区支え合いのまちづくり推進会議のスケジュール

資料2

令和6(2024)年度		令和7(2025)年度		令和8(2026)年度			
意見交換・情報共有							
第1回 7月17日	第2回 2月予定						
		意見交換・情報共有					
		第1回 7月予定	第2回 2月予定				
				第8期多摩区地域福祉計画策定			
				第1回 6月予定	第2回 8月予定	第3回 9月予定	第4回 2月予定

第7期多摩区地域福祉計画 計画期間 令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

令和9年3月 第8期多摩区地域福祉計画

(参考) 令和3～5年度の主な議事について

資料2

令和3年度

第1回(R3.7.7)

- ◆地域福祉計画に掲載された事業・取組の前年度の取組結果とそれに対する評価について意見交換
- ◆地域包括ケアシステム推進に向けて区内5地区の地域づくりの取組状況について意見交換

第2回(R4.2.25←コロナの影響で書面開催)

- 以下について、意見取りまとめシートによる意見集約を実施
- ◆地域包括ケアシステム推進に向けた令和3年度の区全体及び5地区の取組状況について
 - ◆委員や推薦団体の活動内容を紹介するシートの共有

令和4年度

第1回(R4.8.25←コロナの影響で書面開催)

以下について、意見取りまとめシートによる意見集約を実施

- ◆地域福祉計画に掲載された事業・取組の前年度の取組結果とそれに対する評価について
- ◆地域包括ケアシステム推進に向けた令和3年度の区全体及び5地区の取組状況について

第2回(R5.1.18)

- ◆第7期多摩区地域福祉計画策定の方向性について、川崎市地域福祉実態調査の福祉活動団体へのヒアリング内容をもとに作成したたたき台について意見交換
- ◆地域包括ケアシステム推進に向けた令和4年度の区全体及び5地区の取組状況について

令和5年度

第1回(R5.6.28)

- ◆地域福祉計画に掲載された事業・取組の前年度の取組結果とそれに対する評価について意見交換
- ◆川崎市地域福祉実態調査の市民アンケートで得られた調査結果から読み取れることの共有
- ◆第7期地域福祉計画の骨子作成のための意見交換

第2回(R5.8.7)

- ◆第7期地域福祉計画の基本目標等の体系について意見交換
- ◆地域福祉計画の目次案とレイアウトイメージについて意見交換
- ◆地域福祉計画の骨子案について意見交換

第3回(R5.9.27)

- ◆前回会議で委員からいただいた御意見に対する反映状況等を共有
- ◆第7期地域福祉計画（素案）について意見交換
- ◆地域福祉計画に掲載するイラストについて報告

第4回(R6.2.26)

- ◆計画の策定に係るパブリックコメント及び市民説明会について共有
- ◆第7期地域福祉計画（案）と概要版（案）について意見交換→委員への最終確認
- ◆地域包括ケアシステム推進に向けた令和5年度の区全体及び5地区の取組状況について意見交換